

豪州主催WTO非公式閣僚会合  
(結果概要)

平成26年5月8日  
経済局国際貿易課

5月7日、パリのOECD本部内において、豪州主催WTO非公式閣僚会合が開催されたところ、概要以下のとおり。我が国からは茂木経済産業大臣および林農林水産大臣が出席した。

1 出席者（25か国・地域及びWTO事務局から出席）

アンドリュー・ロブ豪州貿易・投資大臣（議長）、アゼベドWTO事務局長、フローマン米国通商代表、デ・ヒュフトEU貿易委員、王中国商務部助理の他、アルゼンチン、ブラジル、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、香港、インド、インドネシア、ケニア、韓国、レソト、メキシコ、NZ、ノルウェー、ペルー、南アフリカ、スイス、トルコ、ウガンダが出席。

2 議論の概要

- (1) 今次会合では、昨年12月の第9回WTO閣僚会議（MC9）における「バリ合意」を受け、現在までの同合意の実施及びドーハ・ラウンド交渉（DDA）の作業計画策定につき議論が行われた。特に作業計画策定については、WTO設立20周年である来年に開催される第10回WTO閣僚会議の成果とすることも念頭に議論が行われた。
- (2) 「バリ合意」の実施に関し、特に貿易円滑化協定については、WTOの歴史上初の多国間協定（マルチ協定）として、DDA妥結に向けたモメンタムを維持するためにも、協定の早期発効と着実な実施が最重要課題である点が強調された。また、同協定実施に向け、途上国支援の重要性が改めて指摘された。
- (3) 「バリ合意」において本年12月までに策定することとされているポスト・バリの作業計画については、特に農業、鉱工業品、サービスという主要3分野の間のバランスがとれた形で、最近の状況変化も踏まえ、実現可能な合意を目指していくべきとの点で概ね一致した。作業計画策定に際しては、今後「第2フェーズ」としてより具体的な議論を行い、夏前には相当程度の進展を得るべく努力していくこととされた。
- (4) 情報技術協定（ITA）、新サービス貿易協定（TiSA）、環境物品自由化などのプルリ交渉についても、DDAを後押しするものとして、妥結に向けた作業の加速化につき多く発言があった。
- (5) 我が国からは、概要以下のとおり発言した。
  - ・茂木経産大臣：貿易円滑化協定を7月末までに採択すべき。ITA拡大、TiSA、環境物品といった有志国による取組が多角的貿易体制の強化につながる。
  - ・林農林水産大臣：各国の農政改革等の最近の状況変化も踏まえ、世界の食料安全保障を確保し、「多様な農業の共存」が可能となる貿易ルールを確立することが重要。

(了)